

◎議 事 日 程（第2号）

平成21年12月8日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 議案第79号 愛西市子ども医療費支給条例の一部改正について
日程第2 議案第82号 海部地区広域行政圏協議会の廃止について
日程第3 議案第83号 土地の取得について
日程第4 議案第84号 平成21年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について
日程第5 議案第85号 平成21年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
日程第6 議案第86号 平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
日程第7 議案第87号 平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第3号）について
日程第8 議案第88号 平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
日程第9 議案第89号 平成21年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第10 請願第6号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願について
日程第11 委員会付託について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（27名）

2番	前 田 芙美子 君	3番	鷲 野 聰 明 君
5番	日 永 貴 章 君	6番	吉 川 三津子 君
7番	榎 本 雅 夫 君	8番	岩 間 泰 彦 君
9番	田 中 秀 彦 君	10番	村 上 守 国 君
11番	真 野 和 久 君	12番	鬼 頭 勝 治 君
13番	八 木 一 君	14番	近 藤 健 一 君
15番	小 沢 照 子 君	16番	後 藤 和 巳 君
17番	堀 田 清 君	18番	加 藤 和 之 君
19番	古 江 寛 昭 君	20番	大 島 功 君
21番	大 宮 吉 満 君	23番	黒 田 国 昭 君
24番	中 村 文 子 君	25番	加 藤 敏 彦 君
26番	加 賀 博 君	27番	宮 本 和 子 君
28番	佐 藤 勇 君	29番	太 田 芳 郎 君
30番	柴 田 義 継 君		

◎欠 席 議 員（2名）

1 番 大 島 一 郎 君

22番 永 井 千 年 君

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	副 市 長	山 田 信 行 君
教 育 長	五 富 利 清 彦 君	会 計 管 理 者	伊 藤 忠 俊 君
総 務 部 長	水 谷 洋 治 君	企 画 部 長	石 原 光 君
収 納 担 当 部 長	水 谷 正 君	教 育 部 長	藤 松 岳 文 君
経 済 建 設 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	飯 田 十 志 博 君
市 民 生 活 部 長	加 藤 久 夫 君	福 祉 部 長	加 賀 和 彦 君
消 防 長	水 野 仁 司 君	都 市 計 画 課 長	加 藤 清 和 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	服 部 秀 三	議 事 課 長	伊 藤 浩 幹
書 記	田 尾 武 広		

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

22番・永井千年議員は欠席届が出ております。そして、1番・大島一郎議員は遅刻の届けが出ておりますので、報告をいたします。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議案第79号（質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第1・議案第79号：愛西市子ども医療費支給条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは最初に、議案第79号についてお伺いしたいと思います。

子供の医療費が無料になるということは、保護者の大きな要望でした。しかし一方で、小児科医不足や小児科医の過酷な労働に拍車がかかるといった問題も他の自治体では起きてきているようです。親の同居とかが少なくなったりとか、近所とのつき合いが希薄化している中で、子供が病気になると大変保護者は不安に思うのは当然なわけなんですけれども、無料になったことで、さらに医師への負担が増大していることも事実なわけでございます。愛西市において、9歳児に対象年齢が上がる前と後で、1人当たりの病院にかかる回数がふえているのか。また、保護者などの利用の変化についてデータ分析をした結果の評価についてお伺いをしたいと思います。

○市民生活部長（加藤久夫君）

先ほどの御質問でございますが、かかられる方と言われますけれども、実際には社会保険の方が7割ほど市内にはお見えです。その方々につきましては、実際小さいお子さんをお持ちの方ですと、ほとんどの方が社会保険に加入されているという方が多くございまして、実際、数字的なものにつきましては、社会保険につきましてはつかみようがございませぬ。国保につきましてはある程度わかりますが。ですから、今の御質問に対してお答えするということはちょっと難しいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○6番（吉川三津子君）

つかみようがないということなんですけれども、ぜひ小児科医とか、そういったところの聞き取り等をぜひ一度していただきたいなというふうに思っております。これは愛西市に限らず、

私も子育て支援ということで、他の自治体の小児科医の方々とも接点があるわけなんですけど、こうした無料化になったことによって、やはり医師にかからなくてもいいような事例も随分受診がふえているということ。それから、やはり保育園等から少しのけがで病院につれてくるような事例もふえてきて、その後、親のフォローがないまま終わってしまっている事例等も事例報告等の中でされているわけです。そういったことで、愛西市の中にも小児科医、内科医、そういった先生方もいらっしゃいますので、ぜひこの実態について調査をしていく必要があるんじゃないかということで、1点要望ですけれども、実態調査をしていただきたいということです。

それから、やはり保護者の方々が医師にかかるべきか、かからざるべきかという知識を持つということも大変重要であろうというふうに思っております。ホームページ等で、子供の救急や誤飲110番ということで、ホームページで医師にかかる必要があるかないか。特に夜間診療について行く必要があるかないかというような判断もできたりするわけです。また、ファミリーサポートセンター事業の中では、こういった講習もされているわけなんですけれども、ぜひ保護者にそういった啓発活動というか、知識を持っていただくということも重要かと思いますが、その現状と今後についてお伺いをしたいというふうに思います。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

これはお答えになるかどうかわかりませんが、小さいお子さんをお持ちの方ですと、保健センターにおきまして、いろいろ保健指導とか行っております、現状で。その中で、今言われましたように、そういう知識を持つとかということも踏まえまして、小さいお子さんの健診とか、お母さん方の講習とかということで、そういう中でこういう啓発を行っていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いします。

#### ○議長（加賀 博君）

次に27番・宮本和子議員、どうぞ。

#### ○27番（宮本和子君）

議案第79号の子ども医療費支給条例の一部改正について質問を行います。

1点目ですが、子供の医療費無料化が来年の4月から小学校3年から6年生に引き上げられるということは、こんなに景気が冷え込んでいるとき、またインフルエンザなど流行をしているときに、父母の皆さんには大変喜ばれることだと考えます。

そこで、子供の医療費、小学校3年生まで、小学校6年生まで、中学校3年生まで、市の医療費の負担は幾らになるのか考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

2点目が、小学校6年生まで拡大した理由と、また今後、中学校3年生までの拡大について通院ですが、計画はどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは、まず1点目の医療費の関係でございますが、小学校3年生までということで、去年、平成20年度より拡大をしております。今年度の見込み額につきましては、6,950万円を見込んでおります。これは3年生まででございます。6年生まで拡大したということですが、これ

を拡大いたしますと、見込み額といたしまして8,880万円を見込んでおります。それから、あと中学校3年生までということでございますが、これにつきましてもデータ的にはございませんが、小学校3年生までのデータで試算をいたしますと8,520万円という見込み数字になります。

あと2点目の拡大理由のお尋ねでございますけれども、こちらにつきましては市長の公約でもあり、現在少子・高齢化が進み、社会的不況の中で子育てにかかる経済的負担が一層大変になっております。このような中で、経済的負担を軽減することが少子化対策の重要な施策ではないかというふうに考えて拡大をさせていただいております。

あと2点目でございますが、中学校3年生までということでございますが、今現在のところは考えておりません。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**○27番（宮本和子君）**

そうしますと、小学校6年生、中学校3年生までの医療費の負担も860万円ほどの増加で済むということになりますので、そういう点では少子化対策に有益であり、中学校3年生になりますと、本当に医療費もかからなくなりますので、そういう負担も随分軽減されると思いますので、そういう点では中学校3年生まで早急に拡大する方向でぜひ持っていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

先ほどの数字でございますが、再度お答えさせていただきますけれども、小学校3年生までですと6,950万円、約7,000万でございます。それで、4年生から6年生までにしますと、約8,800万円、中学校の3年生までそれを拡大いたしますと、中学校だけで約8,500万円ほどという数字になりますので、かなりの負担になるというふうに考えております。

**○議長（加賀 博君）**

答弁漏れありました。

**○27番（宮本和子君）**

いや、そこら辺の理解がちょっとあれですが、まあいいですわ。

**○議長（加賀 博君）**

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第82号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・議案第82号：海部地区広域行政圏協議会の廃止についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第82号について質問させていただきます。

市長が就任されたときに、津島市との合併も視野に入れてということでおっしゃったことがあるんですけども、これが廃止されたことによって、合併問題について市長の考えは現在どのような考えなのか、その点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

ただいまの御質問にお答えします。

この行政圏、国の方の政策の中で、本年3月31日に広域行政圏計画策定要綱が廃止になりました、そしてそれをもってアンケートをこの管内しました。9市町村がすべてひとまず廃止をして、改めて新しいそうしたものに変わるものと考えたらどうかということの相談が今できていくわけでありまして、この廃止の件を12月議会へすべての市町村がお願いをしているわけがあります。そうしたことで、将来に向けて道州制の考え方もある中でありますので、このことが廃止されたということで、合併、あるいは道州制に向けての考え方、私個人的には今までと同じでありますし、今の3市5町1村で定例的に市町村長の意見交換会、懇談会の場も持っておりますので、そうした流れの中でこれからもいろんな関連について協議がしていけるといいかなあと、そんなことを思っております。

○6番（吉川三津子君）

再度、ちょっと改めて確認させていただきたいんですけども、ということは津島市との合併を視野に入れていらっしゃるのかということと、それから改めて変わるものと考えていくということですが、市長としてはどういったものと考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

○市長（八木忠男君）

単独で津島市さんとの合併という考え方はしておりません。津島市さんも含んで、将来、海部地区全体が一つの地域になるという考え方を持っております。

○6番（吉川三津子君）

改めてかわるような組織についての考えです。

○市長（八木忠男君）

先ほど少し申し上げたつもりですが、今後検討をして、新しい行政圏にかわるものと考えてまいりたいということは確認をしております、9市町村で。

○議長（加賀 博君）

次に11番・真野和久議員、どうぞ。

○11番（真野和久君）

今回の広域行政圏協議会の廃止の問題ですが、先ほどからありますように、今広域行政圏の計画策定要綱の廃止によるということではありますが、これまでこの協議会で話し合われてきた

内容とかについてどんなものがあるのか。それからまた、今後この協議会が廃止されることによってどんな影響があるかについて、改めて質問したいと思います。

それから、特に今後の海部地区で、例えば広域的な巡回バスとか、そういったことがあると非常にいいという要望もあるわけですが、そうした課題について連携協議を、先ほども新たな協議会をつくるという話、新たな話し合いの場をつくるという話がありましたが、もう少し具体的に、今後どういうことに具体的に何か構想があれば説明をしていただきたい。

また、こうした広域行政圏の計画策定要綱が廃止されて広域行政圏協議会が廃止されることによって、いわゆる海部津島という考え方ではなくて、それ以外の、例えば稲沢とか、あるいは川向こうの三重県とか、そうしたところとの連携ということも可能になってくると思うんですね。ある意味、海部津島の枠組みが外されたということにもなってきますので、そうしたところでの、いわゆる海部津島地区外との自治体との連携を今後考えていくのかどうか、その辺についての考え方を答弁願います。

○企画部長（石原 光君）

それでは、1点目の協議会でこれまでの内容、こういった形で協議がされてきたんだということについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、この廃止の問題につきましては、先ほど市長が申されましたように、国の方から広域行政圏の取り扱いについての通知が昨年12月26日付で来ております。その中身というのは、議員も先ほど触れられましたように、役割が終わったといいますか、合併の進展というものもありまして、大きく変わってきたというのが一つの大きな現状だというふうにとらえておりますし、また、先ほど市長が申されましたように、要綱的なものが廃止をされると、こういったような広域行政圏の取り扱いについて国の方針といいますか、そういうものが示されました。それを受けて、本協議会につきましては、ことしの2月に今後の協議会についてどうあるべきかと。先ほど市長がアンケートも実施されたというお話もされましたけれども、2月の協議会において海部津島広域行政圏の方向性をどうすべきかということが一応確認されて、承認がされた。いわゆる廃止の方向でどうだと。一方では、海部市という合併問題、それから本圏域の合併の状況と、そういったような状況を踏まえた中でそういった確認がされた。それを受けて、再度5月の協議会で改めて協議会の廃止について、9市町村いろいろ協議をされて合意の決定がされたというようなことを聞いております。そういった経緯を踏まえて、各市町とも今定例議会の方へ廃止の議案というのが上程をされておるといったような状況でございます。

そして、今後の一つの協議会のあり方でございますけれども、市長の方からは、今後新たな組織も必要ではないかなあというお話もされましたけれども、まだ幹事会が残っておりますので、当然幹事会の中でも今後の海部地域の広域行政についてこういった形で進めたらいいだろうということが、幹事会の場でも協議がされております。その一つの中に、先ほど市長が申されましたように、定例的に海部地区の市町村長さんとの懇談会を設けられておりますので、そういった機会をとらえた中でいろいろな情報交換をしていただくのも一つではなかろうかなあというふうにとらえておりますし、また特に海部地域の情報交換ということであれば、首長さ

んだけの会議ではございません。これは、海部地区の部長会もありますので、そういった中でもいろいろ情報交換、連携というものは図れるんじゃないかなというふうにはとらえております。

そして、他県との関係ですけれども、特に地区外の自治体の連携につきましては、御案内のとおり、尾張8市の市長会議というのがございます。そういった中で尾張8市の市長会も定期的開催をされておりますので、特にそういった連携も今後必要とあれば、中身についての協議というのはされていくのではないかなあというふうにとらえております。したがって、今回の協議会が廃止されたことによりまして、特に大きな影響がないというふうにはとらえております。

それと、他県との関係ですけれども、当然そういった事務的な連携が必要とあれば、今企画課の方では、海津、桑名、愛西、定期的ではございませんけれども、必要に応じてそういった他県との企画調整会議的なものを事務的に年に一、二回設けておりますので、そういった視点の中で拡大を図れるということも一方ではできるのではないかなと。これからケース・バイ・ケースに応じた中でそういったものを一応展開していくということになるのではないかなというふうに思っています。以上です。

○11番（真野和久君）

今、詳しく説明をしていただきましてありがとうございます。

結局、これからこういう形でとりあえず広域行政圏の枠組みは外れたけれども、独自にこれから判断して、さまざまなあり方というのを模索していくということになると思うんですね。当然、海部津島地域というのは、これまでの長い間の歴史の中でも一体的なことをやっていたので、当然これからはそれについて連携協議をしていかなきゃならないと思いますけれども、先ほど地区外ということで尾張8市、あるいは海津とか桑名とかの連携という話もありましたが、本当にこれからさまざまな選択肢を十分とれるようになっていくというふうに思うんですね。だから、当然地場の地域である海部津島というのを中心に考えていくことは当然必要なことだとは思いますが、やはりもう少し目を広げていろんな連携をとっていくという意味では、やはりいろんな可能性が、これから自分たちでやっていくということが非常に重要になってくると思いますので、そうした点で、ぜひ市長のお考えを伺いたいと思います。

○市長（八木忠男君）

お答えをさせていただきます。

今おっしゃっていただきました近隣の海部地区管内以外というお話もあるかもしれません。そのとおりかもしれませんが、まさに今、平日の夜間急病の診療所でお願いができました。これも津島市は入っていませんでしたが、そうした考え方でこの海部地区、あるいは他にもいろんなそうした組織があるわけでありまして、まずは全体の海部地区の情報交換、連携の場ということで考えているわけでありまして、今後おっしゃっていただきましたように、広域医療圏とか、いろんな面でまた相談できる場ができれば、またその場で御協議をしていただけたらと思っております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第83号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第83号：土地の取得についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第83号：土地の取得について質問させていただきます。

勝幡駅前開発についての土地取得の問題でありますけれども、再度、現在最新の総事業費額についてお伺いをしたい。そして、試算の内訳等についても最新の額をお伺いしたいと思えます。

それからまた、額に見合った効果が得られないと、やはり行政事業としてはいけないわけなんですけれども、具体的にこの勝幡駅前開発の効果について具体的にどういうことを考えていらっしゃるのか、再度確認ということでお伺いをしたいと思えます。

それから、立ち退き料についてお伺いをしたいんですが、どのような基準で試算をされているのかお伺いをしたいと思えます。

それから、金融機関からの借り入れもあるわけですが、利息は大体何%くらいで、その利息額の総額はどれくらいで見込んでいらっしゃるのかもお伺いをしたいと思えます。

それから、これも勝幡駅前開発については、現在国での事業仕分けの影響を今後受ける可能性があるのではないかと私は思っているわけなんですけれども、今後、今事業仕分けが出てきた中で、影響が予測されるようなことについてお伺いをしたいということを思えますので、以上、お願いいたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方から費用対効果の関係からお答えをしてみたいと思えます。

この関係の総事業費についてお聞きでございますが、実施設計がまだでき上がってきませんので、詳細については現時点で申し上げることはできませんが、今までの議会の中で申し上げてまいりましたように、総額約20億円としています。主な試算の内訳でございますが、いろんな取得の関係が12億、工事費が8億円ということでございます。それで、費用に見合う効果はどんなことなのかということでお尋ねでございますが、これにつきましては、自動改札の設置等を利用者にさせていただいて、優しい駅づくりと申しますか、そういったものを目標にしております。利便性を備えた、だれもが安心して、また安全に移動できる、そういった空間づくり、それから、活気あるにぎわいの空間づくりにしたいというものです。それから、勝幡

城址の関係もありますので、歴史や、地域の方にそういった歴史に触れ合っていただけると、そういった空間づくりが駅を整備することによって発生するんじゃないかというふうに考えております。

それから、立ち退き料の試算についてお尋ねでございますが、この物件補償費の算出につきましては、中部地区用地対策連絡協議会が取りまとめております損失補償算定標準書というものがございまして、それに準じて積算をしておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、4点目の国や県からの資金調達で今後予測されることはどうかということでお尋ねでございますが、新聞、テレビ等のマスコミで議員が言われたように、事業仕分けの関係、いろいろ言われておりますが、私どもも愛知県の方へいろんな情報収集ということで、そういった関係のことを聞いているわけなんです、答えとしては返ってくるものがないわけなんです。現時点としては予測ができないということです。大変申しわけないんですが、そういう御回答しかできないということでお許しをいただきたいと思っております。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは3点目の利息の関係についてお答えをさせていただきます。

利息でございますけれど、利息といたしましては交渉を重ねてまいりまして、合意の至った時点で金融機関から見積もり競争によりまして金利の提出をいただきます。あくまでこれは前提条件がございまして、原則3年で固定金利というような形で見積もりをとるわけでございます。したがって、21年度分の買い取りの関係でございますけれども、これにつきましては11組に借入れが分かれておりまして、利率といたしましては、一番高いものにつきましては年1.2%から0.85%の利息となっております。また、22年度以降の関係でございますけれども、これにつきましてもことしの11月20日の時点でございまして、16口に分かれておりまして、利率につきましては年1%から年0.47%までの利息となっております。また、これ以外に未確定利息というのは、まだ未買収的なものがございまして、そういうものにおきましては年0.89%で見込んでおります。それで、総体的に利息は幾らになるのかというようなお尋ねでございますけれども、今申し上げて今回お願いしております利息におきましては、2,338万6,525円が12億円の中の利息ということで我々は承知しておるところでございます。よろしく申し上げます。

#### ○6番（吉川三津子君）

費用対効果についてお伺いをしたんですけれども、歴史的なものにかかわる人がふえるとか、これは現象であって、具体的に経済的にどういう効果が出るか。人がどうかわるかということが効果であると思うんですね。これは単に現象であると思っておりますので、その効果についてきちんと答弁いただきたいと思っております。

それからもう一つお伺いしたいのは、現在事業仕分けについては何がどうするかという項目がきちんとホームページにも出てきているわけです。今やっている事業がどれに該当するのかというのはわかると思っておりますので、その点は出てきている現在の事業仕分けのデータにおいて、この勝幡駅前開発が影響があるのかないのか、事業仕分けのここに該当する可能性があるのか、

これがもしかして実施されれば影響があるとか、その辺の評価はそれぞれ市の中で準備としておくべきことだと思いますが、今出ている事業仕分けの結果において、この勝幡駅前開発はどうなのかということをお聞きしておりますので、その点をお聞きしたいと思います。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

費用対効果のことについて再度お聞きでございますが、先ほども申し上げたんですが、勝幡駅周辺にぎわい活気化が薄れてきているという中、きちっと駅が整備されれば当然にぎわいがありますし、人の出入りも多くなりますので、そういった経済効果が発生するのではないかと、いうふうに思っております。

それから、事業仕分けのことについてお聞きでございますが、この前テレビで私見ましたが、関係市町村から民主党愛知県支部の国会議員さんの方へ陳情があつて、いろんな事業の関係で廃止とか、見直しとか、移管とかあるけれども、そうされては私どもとしての市町村が成り立っていないという首長さんの要望があつたときに、民主党の国会議員がおっしゃったには、首相の鳩山が予算の確定をするまでは決まっておきませんので、皆さんの要望はきちっと伝えていきたいと、こういう発言をされたというふうに放映がされておりましたけれども、不確定の要素の中で、こうなってしまうのではないかと、いうことをこの場で私どもの立場で軽々に申し上げるのはどうかかなと思います。1回目の答弁でも申し上げましたように、上級官庁の愛知県の方がきちとした御答弁をなさらないのに、私ども市町村が、先ほど申し上げたようなことを簡単に申し上げてはいかがなものかなあということから、先ほど御答弁をさせていただいたような結果でございますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（加賀 博君）**

答弁漏れですか。

**○6番（吉川三津子君）**

はい、お聞きしていることと違いますので……。

私は現在の事業仕分けでどれに該当するのか、該当するものがあるのかないのかということ、あるならばこれが該当しますということをお聞きしているわけです。それが実施されるかどうかということをお聞きしているわけではないので、そういったものに触れているのかどうかということをお聞きしておりますので、御答弁をお願いしたいと思います。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

事業仕分けの中では、民間等の方へ移管という形が示されておると思いますが、これは勝幡駅前の整備事業ではありませんので、まちづくり交付金のあり方についての事業仕分けですので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（加賀 博君）**

次に25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○25番（加藤敏彦君）**

議案第83号について質問をいたします。

まず1点目は、年度別の土地の金額は出ておりますが、土地の筆数と、それから補償する物

件数を年度ごとに教えていただきたいということです。

それから、土地の単価はどのくらいの単価で買われることになるのか。

それから、今利息について質問がありましたが、土地を買い戻すことによる経費はそれ以外にあるのかというのと、それから事業全体との関係で、昨年の議会答弁の中では、土地が58筆、建物が26件、借家が17件という総数が出ておりますが、その総数に対して今の現状と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

あと、今回21年度分と22年度分以降で12億円出ておりますが、この12億円の財源内訳として、まちづくり交付金を使うとか合併特例債を使うとか一般財源を使うとかありますが、それぞれの程度の割合で見込まれているのかお尋ねをいたします。お願いします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に、私の方からは現在の進捗状況もだったですよ。まず進捗状況から申し上げさせていただきますけれども、全体筆数といたしましては59筆は御案内のとおりでございます、本年11月末現在でおきますと45%の契約済みとなっております。ちなみに進捗状況で申し上げますと76%でございますけれども、まだまだございますので、引き続き関係者の方々に接触いたしまして、御理解と御協力をいただけるよう交渉を進めてまいりたいと、このように考えております。

それから、あと年度ごとの額の関係だということで理解をいたしておりますけれども、お手元の資料の中で、土地代と物件補償費等というような表現で21年度と22年度以降というような表示をさせていただきましたので、そこにつきまして触れさせていただきたいと思っております。

21年度におきましては、買い戻すお金といたしましては3億9,351万8,089円でございます、土地代といたしましては1億4,137万8,665円でございます、あとこの補償費等の2億5,213万9,424円の内訳といたしましては、物件補償費といたしまして2億4,285万2,200円、そのほかに公社の関係等もございますので、借入利息といたしまして850万1,769円と、公社管理費といたしまして78万5,455円でございます。次に23年度以降でございますけれども、額といたしましては8億648万1,911円でございますが、その内訳といたしましては、土地代におきましてはここに書いてありますとおり2億9,361万5,585円ですが、その補償費等の関係の中では、補償費におきましては4億9,542万3,911円、また借入利息の関係でございますが1,588万4,756円と、あと公社管理費が155万7,659円と、そういうような形になるわけでございます。

財源内訳についてはちょっとしばらくお待ちください。

私の方からは以上です。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

財源内訳というお話、今総務部長の方が申し上げましたが、きちっと事前にお話しいただければ計算式を算出してまいったんですが、以前、岩間議員が一般質問でされたときにも少し申し上げたと思うんですが、現時点でちょっと細かい計算式を持っておりませんので、こういうことでお許しをいただきたいと思っております。総事業費20億円予定をいたしております。今年度、まちづくり交付金が2億3,100万円、これは交付確定をいただいておりますが、その金額

を合わせまして、次年度以降、事業費の4割程度を交付金としていただきたいと、こういう申請をしてみたいと思っております。その交付金を除いた金額の95%、これを合併特例債で充ててみたいという考えを持っております。

それから、買収単価についてお聞きでございましたけれども、これは議会の方でも事前にお話をさせていただいて御了解をいただいておりますが、旧佐織町時代からの継続事業ということで、旧佐織町の方で路線価を設定して買収単価を決めておりますので、その路線価に基づいて土地をお分けいただくようにお話をしておりますので、市の方で宅地は幾ら幾らと定めた金額をここで申し上げることができませんので、それで御答弁としてお許しをいただきたいと思います。

**○25番（加藤敏彦君）**

再度質問をいたします。

総務部長の方から、年度別の費用の内訳をいただきました。経費としては利息以外に公社の管理費が伴うということでした。あと、年度ごとの土地の筆数、それから物件の数をちょっと答弁漏れだと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

それから土地の単価ですけど、上と下、そういうのがわかれば、どのくらいの目安かというのがわかれば、単価的なものがわかればお尋ねしたいと思います。お願いします。

**○総務部長（水谷洋治君）**

私の方から、土地の筆数でございますけれども、今年度買い戻す分につきましては23筆でございます。それで、翌年度以降につきましては59筆から23筆を引きました36筆が次年度以降ということでございまして、物件につきましては、ちょっと私からはわかりかねますので、篠田部長、お願いします。

**○議長（加賀 博君）**

暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時43分 再開

**○議長（加賀 博君）**

会議を再開いたします。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

申しわけございません。先ほど総務部長が申し上げた関係ですが、私の方から改めて御答弁をさせていただきます。

まず、公社からの買い戻しという形じゃなくて、いわゆる公社の方で何年度に何筆をお買い上げいただいたかという形で御答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず土地の関係ですが、19年度に17筆、20年度に19筆、21年度、11月末現在ですが9筆ですね。率にしますと約67%ほどになると思っておりますが、それから物件補償の関係で、こちらは件数でいきたいと思っておりますが、19年度が22件、20年度が14件、21年度、これも11月末現在というこ

とでお許しをいただきたいと思いますが12件、率にいたしますと約97%ほどになるかと思  
います。単価の関係で最大と最小ぐらいを答えてくれというお話でございますが、一番高いのは  
宅地で平米当たり 6 万4,400円、それから一番低い価格が平米当たりで 3 万700円となっており  
ます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

〔「議長、すみません」の声あり〕

○都市計画課長（加藤清和君）

今の単価の関係ですが、ちょっと間違いがありますので訂正させていただきます。

平米当たり 1 番最高額で 7 万1,400円です。それで、一番安い単価となりますと、名鉄の用  
地がありますので、これについては 2 万1,500円ということをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 4 ・議案第84号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第 4 ・議案第84号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第 6 号）についてを議
題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に 6 番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6 番（吉川三津子君）

議案第84号の一般会計補正予算について数点質問をさせていただきます。

まず最初に、総務費、防災費の全国瞬時警報システム整備工事について質問させていただき
たいと思います。旧 4 町村、災害時の伝達方法がまちまちなわけなんですけれども、具体的に
どのような情報がどのような経路で何を介して市民に伝えられるのか。またこれができること
によって、職員の態勢とか仕事内容がどう変わるのか教えていただきたいと思います。

それから、民生費の社会福祉費、障害者自立支援給付金についてお伺いしたいと思います。

これが、サービスがふえているということで啓発が進んで広がっている面もあると思うん
ですけれども、どんなサービスの利用が現在ふえているのか。また、利用年代別の増減について、
それから障害の種類について、愛西市としての傾向をお伺いしたいと思います。

それから、民生費の児童福祉費の児童扶養手当についてお伺いをしたいと思います。さまざ
まな結婚後の問題等が起きているわけなんですけれども、こうした費用は増額されなければい
けないということは、何か問題があるから増額がされているということで、単に増額されたこ
とを喜ぶわけにはいかないわけなんですけれども、こうした支給を市がしていられる中で、D
Vとか子供の虐待の情報等をつかむケースもあると思いますけれども、愛西市のこういったD

Vとか子供虐待の状況が児童扶養手当の支給につながっているのか、家庭からの相談のときにそういった情報が得られているのか、その状況についてお伺いをしたいと思います。

それから、父子家庭の負担が大きい。残業もできなくて大変な状況があるということで、私の方にもいろいろ御相談が来るわけなんですけれども、愛西市における父子家庭及び母親が病気になるったりとか、そういったことでの相談の状況についてお伺いをしたいと思います。

それから、教育費の中でアスベスト除去工事についてお伺いをしたいと思います。今回の調査では、アスベストは多分見つからないだろうという予測がされていたかと思うんですけれども、このアスベスト除去工事というのは今までのアスベストも負圧状況をつくって極力子供たちが長期休暇の間にするのが原則であろうというふうに思っているわけなんですけれども、この工事の日程と、それから周辺への周知はどうしていくのかということについてお伺いをしたいと思います。これは、アスベストについては負圧状況をつくっておいても、かなり飛散という問題が実際に起きております。公共施設のアスベスト工事の中でも、負圧状況をつくって完璧だと思っていながらもいろんな事故が起きておりますので、その辺の工事日程と、周辺への周知、保護者への周知をどうしていくかについてお伺いをしたいと思います。

最後に、先ほども質問いたしましたが、今後事業仕分けでこういった補正予算が直ちに出てくるようなものがあれば教えていただきたいというふうに思います。

○総務部長（水谷洋治君）

まず私の方からは、災害対策総務費の中の瞬時警報システム工事の関係についてお答えさせていただきます。

この工事の関係でございますけれども、従来国におきましては、同報無線が自治体で整備をされている自治体式な補助対策が受けられなかったということでございますけれども、議案説明でも申し上げましたとおり、このたびの国の経済危機対策といたしまして、防災情報通信の整備事業費交付金が新設されたのを受けまして、すべての防災同報無線の整備云々に関係なく、すべての市町村が整備を図るものでございまして、まずそのような経緯でございます。

次に補助対象条件といたしましては、一自治体で1台を本庁舎へ設置というのがあくまで前提条件でございまして、本庁舎で整備をするものでございます。

それで、市民へのどう変わるかというお尋ねでございますけれども、これにつきましては、整備がされれば当然緊急地震速報とか、弾道ミサイル情報などを対処するのに時間的に余裕のない事態に関する緊急情報等を人工衛星を用いまして国から直接市町村の方へ入ってくるというものでございます。そういうようなものでございますけれども、今回の愛西市におきましては、そのような情報というのは愛西市の方へは入ってきますけれども、すぐどう変わるというようなものでは決してございません。

次に職員の体制なんですけれども、以前にもありましたけれども、ミサイルが飛んでくるといようなことにおきましては、事前的にも国なり県の方からそれなりの連絡があるわけでございます。そういうような中で、全職員を待機させるというようなことはとてもできませんので、今までの例でいきますと、担当部署におきましては事前に待機というように形で仕事につ

いておりましたけれども、今日につきましては幸い不発で終わったということでございます。どう変わるかということについては以上でございますけど、職員についても当然これを受けて、問題は瞬時に対応ということになりますけれども、その点はちょっとまだ整備していくにはまだ時間と調整等が必要になってくるんじゃないかなと、そのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、自立支援給付費の関係でお答えをさせていただきます。

まず、今回の増額補正で影響が大きいのは、21年、ことしの4月に報酬の改定がございまして、こちらの方が全体で5.1%の報酬のアップが行われました。そういった関係で大きく1,400万円強の増加ということになっております。それと、サービスの利用の関係につきましては、国の方としては、施設等につきまして新体系への促進を考えておりまして、現実として新体系になりました施設の報酬が上がっておるわけでございます。近隣ですと、弥富寮がこの4月に新体系に移行いたしまして、定員80名でございますが、愛西市から25名お世話になっておるわけですが、毎月の支払いが旧体系と比べまして月100万円ほどふえている状況でございます。14%のアップになっております。

それから、昨年、津島市にあいさんハウスという施設がオープンをいたしまして、こちらの方にも現在9名の入所、4名の通所でお世話になっておるわけでございますが、こういったところが大きくなっております。そして、入所施設につきましては、新体系に移行いたしますと、日中の活動の場と住まいの場ということに分けて報酬が設定をされております。入所支援、夜間の場合と生活支援、昼間の場合のそれぞれで、昼間の生活支援につきましては生活介護ですとか、こちらは重度の方を対象とする施設ですが、それから就労継続支援B型というのがありますが、どちらかというとならば就労継続というのは軽度の方を対象とした種別でございますが、そういったものを選択することになるわけですが、そういった旧法から新体系に移ったことによりまして差し引きが約4,500万ほどになります。これはふえております。それからケアホーム、共同生活介護が現在14名おりまして、昨年よりも700万円ほどふえるというふうに見込んでおります。それからホームヘルパー、居宅介護ですね、こちらの方も増の見込みをしております。それから、思ったより利用者がなかったというか、ことしの傾向でございますが、行動援護ですとか児童デイ、短期入所、そういったサービスが例年に比べて今年度については少し少ない状況でございますので、差し引きをいたしまして5,534万1,000円の補正をお願いするものでございます。

あと、年代別ですとか障害の種類傾向はどうかというお尋ねでございますが、21年3月末現在の全認定者数は186名の方が認定を受けておられまして、年代別に見ますと、30歳から34歳の方が31名、35歳から39歳までの方が37名ということで、30代の方が約3分の1を占めているという状況でございます。

それから障害の種類ですが、やはり施設入所等のサービスの利用が多いものですから、そういった関係で知的障害者の方127名が認定を受けておられます。全体186名の中の127名が知的

障害者の方ということになっております。

続きまして、児童福祉総務費の児童扶養手当の関係でございますが、今回、児童扶養手当の増額の補正をお願いしますのは、この4月から半年間を見ましても、この児童扶養手当の新規認定者が35名ございまして、毎月新規の申請があるという状況でございます。この新規の認定者のほとんどは離婚によるものでございます。DVなどとの関係はということでございますが、直接DVの被害があって別々に住むからとか、そういった相談は手当に関してはございません。

それから、父子家庭の相談状況につきましても、現在のところ電話等で御本人というよりも父子家庭になられた御両親の方からこういった手当があるかというような、そういった問い合わせは時々ございますが、直接私どもの方にそういった御心配のようなお話は今のところまだないような状況でございます。虐待とかDVの関係につきましても、家庭相談員の方も今年度から1名から2名に増員をいたしまして、こちらの方もふえる傾向にございまして、毎月実務者会議を開いて、状況などを確認しながら適切に対応していきたいと、そんなことで今体制をとっているところでございます。以上でございます。

○教育部長（藤松岳文君）

それでは、教育費につきまして、アスベスト除去工事についてでございますが、この日程についてということでございますが、準備工を含めまして10日ほどを見込んでおるところでございます。したがって、春休み期間を利用いたしましてこれを完了してまいりたいと思っております。それにあわせて、御父兄、また周辺対策も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○企画部長（石原 光君）

最後の御質問の事業仕分けの関係で今後補正予算的に出てくるのかというような御質問で承りましたけれども、よろしいでしょうか。

御案内のとおり、現時点でこうなりますよということは、ちょっとこの場で明確な回答はできません。御案内のとおり、国の経済対策の2次補正予算もまだ額が決まってないような現状の中で、事業仕分けの関係についても先ほど建設部長がお答えしましたように、そういった判定方針は出ますけれども、ここも具体的にどうなるかというのも非常に不透明でございます。私ども財政課の方も県の方へ一応確認しながら、その辺の情報を何かないかということで確認をしておる状況ですけれども、現時点では不透明、現時点ではきちっとお答えができないと。今後国の動向を注視したいというふうに考えております。

○6番（吉川三津子君）

最初に、瞬時警報システム整備工事についてちょっとお伺いしたいんですけれども、地震とかいろんな誤報が流れたりとか、そんなニュースもあるわけですが、実際にこれが国から住民に直接瞬時に伝達できる仕組みであるということが、私も調べたらそういうことが載っていたわけなんです、国からどういう経路で市の方に情報が来て、それを市の方でストップさせることができるような仕組みになっているのか、ある程度市の方で判断してそれを市民に流すような仕組みなのか、それとも自動的に国から来たのがばーっと流れるような仕組みなのか、そ

の点、私はお伺いをしたいなというふうに思っております。それ一つ再質問させていただきたいというふうに思います。私としては、弾道ミサイルに備えて、これだけのお金をかけるのかというのちょっと疑問に思っているわけなんですけれども、そういったことで、ちょっと仕組みについてお伺いをしたいと思います。

それから、これは一つ要望なんですけれども、やはり離婚が大変ふえてきて、やはり死別と離婚とは大変その後の生活、手当が違うので、大変厳しい状況に置かれている家庭が本当にふえてきているんだなということを私も実感として感じているわけです。そこで、やはり子供の預かりをしている中で、長期に休むと首になってしまうという声が離婚の母子家庭からも父子家庭からもあるわけです。病児・病後児保育等も充実をしていただいたわけなんですけれども、利用価格が1時間当たり1,200円ということで、これからインフルエンザも流行していく中、長期に休めない方にとっては大変大きな負担になるわけです。他市ではやはりこういったものを半額持つとか、そういったことも検討されておりますので、予算としては年に数十万です。だから、あれば安心ということで利用自体はそれほど見込まれないとは思いますが、あれば安心して広く職を選ぶ選択肢がふえていくわけですので、そういったことも一度検討をしていく時期が、先ほど離婚の数がこれだけふえてきているという中で、それは検討していかねばならないことではないかなと思いますので、これは一度他の事例も調べて、こういった対策をとっていただきたいということと、それから父子家庭について、なかなか声が上がってきていないということですが、男性はプライドがあるのかもわかりませんが、本当に弱音を吐かないんです。ですから、そこら辺、父子家庭の現状がいろんな自治体でつかめていないという状況もありますので、積極的に父子家庭についてはこういったサービスがあるということの情報提供をしていく必要があるのではないかなということを思っておりますので、ここにて母子家庭、父子家庭についてのひとつ要望をお願いしたい。実態を踏まえて対策をとっていただきたいということをお願いをしておきます。

それから、アスベスト除去についてですけれども、やはり長期休暇ということで、近隣の子供も遊びに来ると思います。スポーツ少年団等も学校を利用したりということが出てくると思いますので、こちらについてもやはり掲示をしっかりと、子供のアスベスト被曝というのは大変大きな問題ですので、その辺の啓発をしっかりとさせていただきたいということをひとつ要望をさせていただきます。

最後に事業仕分けについてなんですけれども、現在こういった事業仕分けが大体出てきているわけですが、市として事業仕分けについて何らか特別な会議とか、そういったことを持たれているのか、今後のこういったことへの市としての方針について最後にお伺いをしたいと思います。以上です。

○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に、経路の関係でございますけれども、津波情報等の気象関係につきましては、まず気象庁の方からとなります。また、武力攻撃等におきましては内閣府から出てまいりまして、そういうような発信元から通信衛星を使って地方公共団体の方に流れてくるということでござ

いまして、地方公共団体といたしましては、今回整備するものに自動起動機というのをつけて、その自動起動機というのは同報無線、チューナーで受けたものを自動起動機で変換をして同報無線で速やかに流すというようなのがシステムの流れでございますけれども、先ほども申しましたように、愛西市におきましては同報無線がすべて整備されておられませんので、そういうような誤報というところまでは至らないわけでございますので、よろしく願いいたします。

○副市長（山田信行君）

来年度に向けての新年度予算編成を、今進めておるところでございますけれども、おっしゃいました事業仕分けの内容、先ほども答弁しておりましたが、まだはっきりしたものが私どもの方まで伝わってまいりません。ですから、予算編成のタイムリミット、来年1月の上・中旬までがリミットだと思っておりますので、それまでの情報収集に努め、もしそういったはっきりしたようなものについては現行制度のもとで予算編成などに努めていきたいと、そのように考えているところでございます。

○6番（吉川三津子君）

先ほどの自動ということをお伺いしたんですけれども、そうすると、私がお聞きしたいのは、国からとか、いろんな情報が来たときに、市の方である程度ストップができるような機能なのか、それとも国から来たものがそのまますぱっと市民へ流れてしまう仕組みなのかということをお伺いしていますので、その辺について御答弁をいただきたいと思います。

○総務部長（水谷洋治君）

今回の整備につきましては、自動起動機というのを設置いたしません。本来、それを設置すれば、ここで国から受け取ったものを変換をして同報無線ですぐ流れてしまいますけれども、今回は設置にそこまでは進みませんので、流れないということで御理解がいただきたいと存じます。

○議長（加賀 博君）

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時20分ということでお願いいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

一般会計補正予算の質疑を続けます。

次に27番・宮本和子議員、どうぞ。

○27番（宮本和子君）

では、議案第84号の一般会計補正予算について、2点ほどお聞きします。

18ページの自立支援給付金については、吉川議員に5,534万の中身については結構詳しく答弁がありましたので、この自立支援の関係で旧体制から新体制によってこれだけの金額が増加した主な内容だということでしたが、そういう点ではどのように新体制で変わったのか。また、障害者の負担がどのように軽減されたのかというふうに私たちは聞いているんですが、具体的

にはどのような形で障害者の方たちの負担が軽減されたのか、ちょっとその点をお聞きしたいと思えます。

それから2点目ですが、22ページの健康日本21計画推進委員の報酬費の具体的な内容についてお聞かせ願いたいと思えます。

○福祉部長（加賀和彦君）

まず、今回の報酬単価の改正でございますが、いろいろこの自立支援法につきましては批判もありまして、そういったところの改善というような側面もあろうかというふうに思っておりますし、まだ施設等の新体系への移行も全体の3割ぐらいいしか進んでいないというような状況がありまして、そういうことでできるだけ新体系への移行を促進したいという国の思いもありまして、こういった報酬の単価を改正した状況でございます。

私も一部の施設ですけれども少し聞いてみましたが、そこは身体障害者の方が入所されている施設ですけれども、報酬は約1割ぐらいいふえたということをおられました。ただ、その施設につきましては、介護度が5とか6、そういった重度の方が多く入っているということで、そういう状況になったようですが、例えば介護度4になりますと、報酬の単価が約半額ぐらいいなるということで、軽度の方が入っている施設についてはかなり厳しいのではないかなというふうな感想をおられました。そういう状況でございますが、いろいろな良質な人材の確保をするですとか、就労等への支援体制の充実を図る、そういった目的で今回改正されたものでございます。利用者の方の負担の軽減でございますが、当初この制度が始まったときには、資産の調査ということで預金通帳まで持ってきていただいていたというような、大変心苦しいようなそういった状況もございましたが、現在はそういうことはなくなっております、低所得の人でありますと月額負担額が1,500円、あるいは低所得2の人ですと3,000円というような状況で、かなり軽減されてきております。以上でございます。

○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは、2点目についてお答えをさせていただきます。

この事業につきましては、本年当初から愛西市健康日本21計画の中で、こころ・休養分野で講演を予定しておりましたが、そんな中、国の方から地域自殺対策緊急強化交付金交付要綱、これが制定をされまして、都道府県におきまして、当面3年間の対策に係る地域自殺対策緊急強化基金、こういうものが造成をされました。自殺者の数が平成10年以降、11年連続で3万人を超えるというような状況の中、昨今の厳しい経済情勢を踏まえまして、追い込まれた人に対するセーフティネットということで、地域における自殺対策の強化が緊急の課題というふうに位置づけをされたところでございます。この事業につきましては、地域の実情を踏まえまして、自主的に取り組む地方公共団体の対策や民間団体の活動等の支援によりまして、地域における自殺対策力を強化するものでございまして、愛西市といたしましては、本年度予定しておりました小規模の講演会をこの事業に充てるため規模を拡大いたしまして、今回補正をお願いするものでございます。この事業につきましては、全額国の補助で実施をするものでございます。内容でございますが、具体的には来年1月に佐屋の公民館におきまして故横山やすし氏の

マネジャーを務めました、また宮川大介・花子ら売り出しまして注目を集めている吉本伝説のマネジャー、大谷由里子さんの講演を予定しております。また当日におきましては、希望者の方につきましては、託児とか手話通訳、要約筆記の予定もいたしている、このようなことでございます。よろしくお願いいたします。

○27番（宮本和子君）

今、自立支援法の関係で、報酬とか、本当に施設も大変厳しい状況で制度が二転三転するということで見直しもされてはきていますが、やっぱり今こういった障害者の団体や障害者の方たちは、改定になりました自立支援法、まだ今も報告がありましたように30%しかなかなか進められないという状況があるということは、本当にこういう自立支援法によって利用者の負担もふえたり、それから施設でも大変厳しい状況に追い込まれているという状況があって、そういう方たちは、自立支援法じゃなくて障害者もとの形で戻してほしいと、法律を戻してほしいという要望なんかがあるわけですが、そういった要望なんかはいろんな団体との交渉の中でお聞きになっているのでしょうか。またそれについての考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

それから2点目の問題で、健康日本21の関係で、心のグループの関係、自殺者がふえているということで国の方の全額で600人という対象者ということですが、どういう方を対象にしていくのか。佐屋の公民館で行われるというふうに聞いておりますけれど、こういった方たちを対象にこういった形でやられるのかお聞きしたいということと、それから心のグループ、これからそういった意味では活動というのは本当に必要な活動になっておりますけれど、心のグループの活動の内容について、もう少し現時点でこれからもどういう形で行われていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

障害者の施策の関係につきましては、私ども国のいろんな状況等把握するように努めておるわけですが、現在のところ国内法の整備に向けて障害者制度改革本部を内閣の方では今月の半ばに立ち上げるというようなことも聞いておりますし、また、障害者自立支援法を障害者総合福祉法として抜本的に見直すというようなことも今の政府の中ではあるようでございますので、これはきょう、あすにできるというものではないというふうに思いますが、そういった中で、先ほど御心配のようなことは検討されていくというふうに思っておりますので、私どもとしてもそういったことを情報等を収集して、私どもの行政に生かせることがあればやっていきたいというようなことで考えております。

○市民生活部長（加藤久夫君）

来年1月に予定しております講演でございますが、これは言われましたように、佐屋の公民館で行います。600名が席数定員でございますので、チラシ等を回覧で回ささせていただきます。御希望の方は講演を聞きに来ていただくという格好で制限はございません。ただ、託児所等の御希望の方につきましては、やはり事前に連絡をいただいた中で人数に限りがございますので、そういう方については託児の方も受け入れするというところでございます。

また、心のグループの活動内容ですが、まだ今はきちっとしたあれはございません。このようにことで、皆さん方、こういうふうに講演をやったりとか、いろんな計画をさせていただいておりますが、今後よく詰めた中で市民の皆さんにも十分参加していただけるような企画をしていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（加賀 博君）

次に25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○25番（加藤敏彦君）

吉川議員の質問の中にも出ておりますので、簡略に質問したいと思います。

教育費の中で、アスベスト除去工事で854万9,000円、小学校、中学校それぞれが計上されておりますけれども、この工事でアスベストの心配がなくなるのか、今後の心配はないのかという点と、それからどういう業者をお願いをしていくのか、随意契約でこれまでやっていただいた業者をお願いするのか、一般競争入札で業者を決めていくのか、その点についてお尋ねをいたします。

○教育部長（藤松岳文君）

この学校におけるアスベスト除去工事につきましては、平成17年、18年度に実施をしたところでございますが、この時点でのクリソタイルの含有率の基準は1%以上のものでございました。その後、アスベスト調査対象にトレモライトなどが追加されるとともに、クリソタイルの含有量が0.1%以上のもものは除去することとなりました。今回検出されましたアスベストについては、この基準変更に伴うものでございます。他の調査対象箇所からはアスベストは検出されておられませんので、これをもって学校におけるアスベストは全部除去できるものと思っております。

また、この工事につきましては入札で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

次に11番・真野和久議員、どうぞ。

○11番（真野和久君）

それでは、何点か質問したいと思います。

まず、予算書の10ページですけれども、普通交付税がかなり今回補正でふえているわけですが、その理由ですね、本来予算編成の段階で基本的に交付税はそれぞれ算定の基準に基づいて算定をして予算化されていると思っておりますけれども、なぜこれだけふえてきたのかということをもまず第1点と。

それから16ページですけれども、公共事業の整備基金積み立てを9億2,000万云々という形で積み立てるということで、庁舎建設などにも使用していきたいという説明もございましたが、これは一体どのぐらいの額を今後積み立てていくのか。そうした目標について説明をしていただきたいのと、また今年度末での各基金の見込み残額をわかれば教えてほしいですし、また、もしあれでしたらば資料として提出をお願いしたいと思いますので、お願いします。

それから、同じく16ページですけれども、徴税備品で、今回タッチパネル1枚、それからプリンター3台を購入するという話でしたが、これ徴税の関係でどのように使用するのか、説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、ちょっとページ戻りますけれども12ページ、災害対策総務費の、先ほども吉川議員のでありましたけれども、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートというやつですけれども、Jアラートの、先ほどの説明にもありましたが、改めて市民への伝達の方法について説明をお願いしたいと思います。特に、本来ならば防災無線と直結というのが基本的なJアラートのシステムなわけでありましてけれども、例えば来年度からの携帯メールや、あるいはCATVとの関係、そうしたことも含めて考えていることがあれば説明をお願いしたいのと、また、佐屋、立田、当然佐屋とか八開地区では同報無線がありませんので、その辺への伝達の方法はどのようにしていくのか。さらに、先ほどもありましたが誤報という可能性もありますので、誤報の対処について説明をお願いします。

それから20ページですけれども、児童扶養手当、今回見込み額で200万ほどふやしておりますけれども、児童手当の積算根拠の説明をお願いしたいのと、またこの児童扶養手当に関しては、今すごく父子家庭の貧困ということが非常に問題になってはいますが、その中で父子家庭にそうした扶養手当等を広げてきている自治体もふえてきています。そういう点で、愛西市としての考え方をぜひとも知らせてほしいのと、また、そうしたもので試算等も行っていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

それから、最後28ページですけれども、ことしの人員の確保のところ、当初と比べて6名の減ということで、退職5名、辞退1名ということがあったわけですが、来年度4月の採用にこうした減というものをどういう形で反映をさせていくのかについて説明をお願いします。

○企画部長（石原 光君）

それでは、1点目の普通交付税がふえた理由はなぜかという御質問でございます。

これは、平成21年度当初予算見込みの段階で、普通交付税におきましては、国の総額出口ベース、これは地方財政計画に示されますけれども、その出口ベースが対前年比2.7%増という一つの指数が示されておったわけでございます。ただ一方で、景気悪化によりまして、全国的に一つの流れといたしまして、いわゆる不交付から交付団体への移行が一方では増加するのではないかと、こんなような予測もされておりました、そういった状況も踏まえまして、市といたしましては、交付額につきましてはほぼ前年度並みになるのではないかとというような予測を立てて予算計上に至ったわけでございます。前年度といたしますと、20年度39億7,600万ほど交付額があったわけですが、それぐらいだろうと予測を立てました。それで、さらに毎年交付税検査があるわけですが、その交付税検査によりまして錯誤額が発生したわけですが、誤りなんですけれども。それが約1億円減という錯誤ですね。そういった検査の状況から、それを差し引きまして38億というのが予算上の計上額ではないかということで予算を立てたわけでございます。そして、8月の本算定の結果、実質の交付額は前年度より増加をした結果にな

ったわけでございます。そして、その主な要因といたしましては、基準財政需要額、出の方の部分ですね、需要額に反映される一つの項目として、合併特例債の償還額、あるいは臨時財政対策債、これは一般財源の不足分を起債で補うわけですけれども、そういった発行による公債費の増加、これが基準財政需要額に反映されているのも一つの要因でしょうし、また一方で入の方ですね、法人税割や固定資産税の評価がえ、こういうことによって入の方が減少、基準財政重要額が減少したということによって、その差というか、隔離というのは大きくなるわけで、そういったような状況が一つの増加の要因になったのではないかなということ、財政側としては分析しております。

それから、2点目の公共整備事業基金の積立金の目標の関係でございますけれども、今後の公共整備事業に備えて基金の積み立てをするということをお願いをしておるものでございまして、現段階としてこれぐらいにすると、目標金額については持ち合わせておりません。ただ言えることは、来年度同時期12月に今年度9億をお願いしましたけれども、同じ時期に実際の収支のバランスをとった結果、余剰金というのがどれくらい出るのかというのが不確定でございますので、来年の同時期の段階での額を見ながら、また議会の方にもお願いをしていきたいと、柔軟に対応をしていきたいなあという考えでおります。

それから、基金の積立金の状況でございますが、これはあくまでも12月補正予算の御議決をいただいたという前提で、あくまでも予算ベースをお願いをしたいと思います。まず21年度予算ベースの決算見込みを立ててみますと、財政調整基金では約39億8,500万円、減債基金につきましては約9,400万円、それから公共事業整備基金、今回お願いしたものを一応積み立てさせていただきますと、約16億8,800万円、それから地域福祉振興基金が約7億2,600万円、それからふるさとづくり事業推進基金が約3億2,400万円、それから地域づくり振興基金、これは合併特例債の関係で議会にもお願いしまして積み立てたものでございますが28億5,000万円、それから土地開発基金、これは現金分でございますけれども約5億6,800万円、これが普通会計、一般会計の方です。それから特別会計では、これも予算ベースの関係でございますが、国民健康保険支払準備基金が約5,800万円、それから国民健康保険八開診療所運営準備基金が約2億800万円、それから介護給付費準備基金が約3億円、それから下水の関係でございますが、農業集落排水事業等基金が約16億500万円、それから公共下水道事業基金が約7,500万円という、あくまでも予算ベースで3月末現在を予測しますとこんな状況になるのではないかなあと。ただ、年度末で残高を最終的に確定しますので、当然利息分というのをここに加えられますので、若干数字は変動はございますけれども、そんなような状況でございます。以上です。

○総務部長（水谷洋治君）

私からは、徴税備品についてどのように使用するのかということでございますけれども、まず、今回備品をお願いいたしておりますのはタッチパネル1台とインクジェットプリンター3台でございます。タッチパネルにおきましては、税務課の窓口におきまして閲覧用に使用するものでございます。また、インクジェットプリンターでございますけれども、これにつきましては、税務課のほかには佐織の総合支所並びに立田の総合支所で印刷するものに使うということ

でございます。このような形で利用の方を考えております。

続きまして、Jアラートの関係でございますけれども、今回の整備につきまして周知方法でございますけれども、議員からお尋ねがあった一斉メール配信の関係につきましては、メール配信そのものの本体が当市にございませんので、現在の状況としては難しいということをお承っております。

次に、クローバーテレビでございますけれども、クローバーテレビにおきましては、当然本市だけではございませんので、関係市町との協議が必要になってくるということをお考えます。そういうような中で、現時点におきましては、このJアラートの設置基準の中にクローバーテレビは指定がされておられませんので、現在のところとしては困難と伺っております。

次に、佐屋、八開地区の周知の関係でございますけれども、これにつきましては、先ほどの答弁でもお答えさせていただいておりますように、今回が最終形のものではございませんので、周知方法というのは従来どおり電話とか広報車、瞬時には至りませんが、電話とか広報車等ということになります。また、佐織、立田地区におきましては、受けたものを同報無線でお渡しをするということでございます。

次に、誤報時の関係につきましては、先ほども申したように、自動起動機をつけておりませんので、誤報にということには至りません。この点、よろしくお願ひします。

次に、あと人事の関係でございますけれども、来年度の採用に対応されておるかというようなお尋ねだと思っておりますけれども、今回の補正で6名の減ということで、その減員理由につきましては提案説明でも申し上げたわけでございますが、来年度の職員の採用人数を決めるときにおきましては、当然やめられる数というのは把握しておりますし、また定員管理目標というのを勘案して決めておまして、現時点におきましては退職者の数を反映した補充ということで考えております。

以上です。よろしくお願ひします。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、児童扶養手当の積算根拠、それから父子家庭に広げた場合の試算、それから考え方についてお答えをさせていただきます。

まず、今回の補正の積算根拠でございますが、先ほども申し上げましたように、大変多く申請がありまして、児童扶養手当は4ヵ月分を3回に分けて支払うような状況になっておりますが、第3回目の支払いで12人分不足するというので、4万1,720円の12人掛ける4ヵ月ということで積算をしておまして、追加補正をお願いするものでございます。

それから、父子家庭に広げた場合にはどうなるかということですが、こちらの方の試算でございますが、遺児手当につきましては県と市がございまして、そちらの方については父子家庭も支給をしておりますので、そちらの人数で試算をさせていただきますと、現在15人の方が支給をしておられまして、4万1,720円の12ヵ月で約750万円、年間約750万円ほどの支給になるのではないかとこのように思っております。

それから、考え方でございますが、厚生労働省が来年度の予算要求の中で事項要求ではござ

いますが、父子家庭にも児童扶養手当を支給したいということで盛り込んでおりますので、そういった動きなんかをよく見ていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○11番（真野和久君）

それでは、公共事業の整備積立金の話ですけれども、一つ目として、一応先ほど来年度は余剰金を見てというお話で、今後これで合併して5年ですので、あと約5年に関しては一定余剰金が出る可能性はありますので、5年プラスあと5年、10年間については可能性はあるというところでいきますと、そういうことで言うと、やはり今と同じような形での算定がされる以上は、同じようなやり方をこのままの現状でいくなれば余剰金が出てくる可能性は当然ありますので、そうしたことを含めて、大体どのくらい積み立てるのかということに関して、やはり一定の考え方というのは持てると思うんですね。そういった点で、その点についてどういうふうに考えているのかということの一つ伺いたいというふうに思います。

それから、Jアラートの話ですけれども、ミサイルが飛んできた場合は、たとえ飛んできまうと言われても隠れようもないので、シェルターもないので、そういう点ではあまり効果がというのはありますが、東海地震等に関しては、やはり数十秒から数分の余裕が当然できますので、海溝型の地震に関しては。そういう点では、やはりいかに早く市民に伝達をするかということでの、いわゆる地震の揺れに対する一定の準備ということもやれないことはないわけですね。そういう点で、クローバーテレビ、いわゆるケーブルテレビとか、いわゆる一般のテレビなどであと何分ぐらいで来ますよというのもやるわけなので、そういった点ではこれを使って防災無線なんかをやっていくということは、一定の意味があるのではないかというふうに思いますので、その点で、先ほど直結しないので誤報はないから大丈夫と言われましたけれども、やはりいかに入ってきた内容を防災無線とか、あるいは立田、八開でいくと電話とかではとても間に合わないですけれども、やはりそういった点をどうするのかということが出てくると思うんですね。だから、そういう点はやはりしっかり考えていくことが必要だと思いますので、佐織、立田についてはどれだけ早く放送ができるのかということ。それから、佐屋、八開については、やはり同報無線等でやっていくことも含めて携帯メールは無理だということであれば、やはりそうした点は非常に重要になってきますので、そうした点をもう一度考えていただきたいと思いますので、その点の考え方についてちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。以上です。

○企画部長（石原 光君）

公共整備基金の一定の考え方、議員もおっしゃられましたように、今後5年間、そういったような予測も一方では考えられるんじゃないかなあと。ただ、今愛西市の現状、一つの事業をとらえれば大きな三つのプロジェクト事業を進めておるわけです。駅前広場、それから斎苑、それから中学校の修繕等の問題、トータル的にそれを考えても、当然合併特例債というのを活用していきます。当然ながら市の一般財源の持ち出しというのも当然出てきます。単純に考えても約20億円近い持ち出しというのがこの三つの事業でも必要になってくるのではないかなあというような予測をしております。そこに加えまして、先ほど補正予算の段階でもお話し申し

上げましたように、統合庁舎の問題というのも避けて通れません。ただ、事業費が今現段階でどれくらいかというものをつかんでおりませんので、当然ながらそういった今後予測される大きな事業、早いとこ事業費をつかんだ中で、当然特例債というものを一方では活用したいというのを見据えた中で最終的に市の持ち出しがどれくらいになるかというものもある程度見込んだ中で、先ほど申し上げましたように、同年同時期、この時期にどれくらいの収支をとった結果、余剰金が出るかというのを見据えた中で、やはり柔軟に対応していきたいなあという考え方を持っています。ですから、この時点で例えば何十億積みたいたいということの考え方については持ち合わせておりません。いずれにしても柔軟に対応していきたいと考えております。

○総務部長（水谷洋治君）

市民への伝達の考え方でございますけれど、先ほど議員が申されたように、クローバーテレビの関係につきましては、当然地震等で時間等がまだある場合においては、今現在もクローバーテレビの緊急時におけます文字放送等もお流しをしておるところでございます、クローバーテレビを使った上での文字放送等も考えていきたいし、また今後ともやっていきたいと、このように考えております。

また、立田とか佐織におきましては、今あるものを当然使うべきものと考えておりますので、そういうようなものも含めた中で対応してまいりたいと思っておりますし、またどのようにかに的確に市民の皆様伝えていくかというのが一番大切だと思いますので、その点についてもよく勉強してまいりたいと、このように考えますのでよろしくお願いいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第85号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第85号：平成21年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に15番・小沢照子議員、どうぞ。

○15番（小沢照子君）

議案第85号の直営診療施設勘定について質問をさせていただきます。

1点目に、1款診療収入の1項外来収入で、診療収入の424万9,000円の減額補正の要因は何であるか伺います。そして、平成20年4月から11月までと、21年4月から11月までのそれぞれ診療の受診者数は何名であるか伺います。

2点目に、職員さんを1名増員されたようですが、職員全員の勤務時間及び体制はどのようなか伺います。

3点目に、この診療施設の経営方針をどのように考えておられるかお伺いいたします。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは、個々の特会の関係、診療所のご関係でございますが、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の収入減の要因でございますが、これにつきましては、17年の合併当時から年々患者数が減ってきております。合併時と比較いたしますと約1,900名ほど減少というふうになってきております。今年度におきましても、診療収入の減少する見込みということで基金より繰り入れて財源更正をお願いしたものでございます。

また、受診者数でございますが、平成20年4月から11月まででございますが、これにつきましては7,408名の受診でございました。それで、今年度21年4月から11月につきましては7,196名ということで、ここでも減ってきております。

次に、職員の勤務体制でございますが、御存じのように診療所につきましては月曜日から土曜日を行っておりまして、水曜日は午後休みということでございますが、診療の受け付け時間が8時半から正午までと、月・火・木・金につきましては4時半から6時までが受け付けでございます。また診療時間につきましては、月曜日から土曜日は午前9時から正午まで、それから先ほど言いましたように、水曜日を除いて月・火・木・金につきましては、4時半から午後6時まで午後診療を行っております。ですから、職員の勤務体制につきましては、通常の8時半から平日ですと6時半、7時という勤務体制になっております。それから職員体制でございますが、職員につきましては医師ほか事務局長で7名で行っておりまして、臨時が3名ということでございます。あと、経営方針でございますが、これにつきましては、この診療所というのは旧八開村当時から医療サービスの充実ということを目指して行っておりまして、平成16年には新しく診療所を新築移転しておりまして、この際に大型機器等を導入いたしまして、健診事業に力を入れる地域に密着した施設というふうで、地域医療の向上に努力してまいりました。今現在におきましては、この医療機関の置かれている状況というのは、ほかでもございますが、大変厳しいという状況でございますが、このような中、今後につきましても病気の早期発見、早期治療、こういう地域医療のサービスに努めさせていただきたいと、このようなふうを考えております。以上でございます。

#### ○15番（小沢照子君）

まず1点目に、患者さんが減っておりますけれども、昨年に比べてことし。新型インフルエンザが流行していて減ったのが不思議なぐらいですが、減っておりまして、職員さんが増員になったわけを再度お伺いいたします。

それから、この外来収入の3目老人保健診療報酬収入で600万円、4目退職者医療診療報酬収入で500万円が9月議会で減額補正されました。そして、この12月議会では2目社会保険等診療報酬収入で200万円、5目一部負担金収入で同じく200万円、それから6目その他収入で24万9,000円の減額補正があります。つまり3目、4目が9月議会で計1,100万、2目、5目、6目が本議会で計424万9,000円と、トータルで1,524万9,000円が2回に分けて減額補正された、

そのわけをお伺いいたします。平成21年度の当初予算金額を多目に計上されたためなのか、そうでなく他に理由があるのか、お伺いいたします。

20年度の決算では1,640万8,000円余りの繰越金があったものの、この金額は前年度の繰越金2,720万1,000円を入れたことによりまして、20年度単年度では赤字会計であったということになりますね。数字を正確に申し上げますと、1,079万3,366円の赤字であったと。このことを考えて、21年度の予算金額を少し多目に計上されたのではと疑問を持ってしまいます。今現在、担当者は21年度の決算見込みとしてどのような見通し及びどれくらいの繰越金になるのかをお聞きしたいことと、それから基金が2億円余りございますが、これは決して多い額ではないと思います。毎年基金の繰り入れの経営では健全経営とは言えないと思いますが、この点の見解もお伺いいたします。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

まず1点目でございますが、こちらは確かに職員を今年度1人ふやしております。この関係につきましては、医療事務の従事者が本年度末をもちまして1名退職ということと、それからレセプトの電子化に伴いまして、今年度パソコンを導入させていただいておりますので、その見習いといいますか、それで職員の方を今年度1人増員をさせていただいております、来年になりますと1人退職になりますので、そんなような関係で今年度増員をさせていただいております。

あと、確かに議員おっしゃられますように、今年度につきましては本当に申しわけございませんが、予算上、多く見積もりをさせていただいております、確かにこんなような状況の中、補正をもちまして収入を何回か減らさせていただいているという状況でございます、これについては本当に当初の予算の見積もりが甘かったということでございます。本当に申しわけございません。

あと、年度末の実質収支、それから積み立てでございますが、これにつきましても、今の状況におきましては、いい数字は出てこない、非常に厳しい状況になってくると考えております。

あと、基金の状況でございますが、これにつきましても毎年基金から食った中で予算の方を回させていただいております、先ほども企画部長から話がありましたように、今年度末におきましては2億ちょっとという残高になると思っております。いろいろ経営が厳しい中でございますが、これからも努力して住民の方、地域サービスに努めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

#### ○議長（加賀 博君）

次に25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

#### ○25番（加藤敏彦君）

小沢議員の質問と重なっておりますので、簡潔に質問したいと思います。

今、部長の答弁で、診療の収入減についての理由としては、受診が減っているということで、昨年度と今年度の比較で人数の紹介がありましたけれども、合併時よりも減っているということですが、数字がわかりましたら合併時の年間と、昨年との年間など、わかりましたら受診者数

をお聞きしたいと思います。

それから、医師の方が診察できなくなったような事情があったと思うんですけれども、これはこの収入減とは関係ないでしょうか。休診したような日数はなかったでしょうか。それがわかりましたらお答えいただきたいと思います。お願いします。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

まず、患者さんの数でございますが、合併時、平成17年におきましては1万2,128名、それから18年度におきましては1万1,831名、19年度におきましては1万1,495名、20年度におきましては1万171名ということで、合併時に比べまして、20年度につきましてはそんなようなことでかなり減ってきております。あと今年度につきましては、申しわけございません、ちょっと今年度の実績数字、ちょっと手持ちございませんので、またわかり次第報告をさせていただきたいと思いますが、どちらにいたしましても加藤議員言われましたように、先生が体調を崩されまして、2月、3月、4月ということで、代診とか休診があった関係で、それも影響しているんじゃないかなあとは思われます。以上でございます。

**○議長（加賀 博君）**

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第86号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第86号：平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第7・議案第87号（質疑）**

**○議長（加賀 博君）**

次に、日程第7・議案第87号：平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

11番・真野和久議員。

**○11番（真野和久君）**

1点、ちょっとお願いします。

21年度末で事業完了して1年経過することになるわけですが、今後22年度以降の財政試算を

ぜひ行っていただきたい。今後も当然利用料等の統一の問題もかかわってきますので、ぜひともそうした財政試算を行うことについてどういうふうに考えているのか、答弁をお願いします。

○上下水道部長（飯田十志博君）

先ほど議員もおっしゃられましたように、利用料金の統一を今後考えていかなければならないかと存じますが、現段階で財政試算については詳細には行っておりませんので、よろしく願いいたします。

○11番（真野和久君）

行っておりませんと、今後、先ほどのお話にもありましたように、料金統一等の課題もありますので、当然今後の収支見通しというのは、やっぱり前段階として絶対に必要なものだと思うんですけども、その点でやらないんですね。そもそもそういったことを考えれば、当然そうしたことというのはやっていくことは検討する段階として一番前提となるような資料になってくると思うんですが、その点からもやはりやる必要があるんじゃないかと思うんですが、そこはどう考えていますか。

○上下水道部長（飯田十志博君）

先ほども申し上げましたように、料金統一はまだでございますので、料金統一ができた後、検討していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○11番（真野和久君）

必要性ができた後って、どういうことか、もう一遍質問しますが、料金統一のために準備のために必要ではないのかと考えているんですけど、ということはどう考えているのかと聞いているんですけど。

○上下水道部長（飯田十志博君）

申しわけございません。料金統一をした後でないと、ちょっと収支の予測が立ちませんので。

○議長（加賀 博君）

聞きに行ってください、後で。切りがないよ。

○11番（真野和久君）

料金統一を考えていく上で当然試算をしなければ、それぞれの農業集落排水の収支、財政の試算をして、それに基づいて当然料金統一を考えていかなきゃならないというふうに思うんですけども、だからそういう点で、やはりそれぞれの農業集落排水の試算は必要ではないかというふうに思うんですが、その点についての考え方をお願いします。

○上下水道部長（飯田十志博君）

大変申しわけございません。料金の試算についてはそれぞれ各地区ごとに積算を行っておりますが、これにつきましても各地区ごとで行っておるものでございますので、全体としての試算はまだ行っておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第88号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第88号：平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・真野和久議員、どうぞ。

○11番（真野和久君）

今回、新たに管路布設工事で追加予算が出ていますけれども、これは当然説明で来年度供用開始地域の工事の追加という話でありましたが、これは具体的にどのあたりなのかということと、これは当初のこれまでの計画の関係でいくと、変更で追加なのかどうかと。その点についての変更がないのかどうかについて、お願いをします。

また、ぜひこれでとりあえず来年度供用が始まるわけですけれども、来年度以降の計画を明らかにしていくというか、次のところの計画を今後明らかにしていかなければならないと思うんですけれども、その点についてはどういうふうになるのか、説明をお願いします。

○上下水道部長（飯田十志博君）

まず1点目の、具体的にどこで、計画の変更があるかということですが、来年度供用開始する予定につきましては、全協でもお知らせをいたしましたけれども、佐織地区では勝幡町のほぼ全域、いわゆる勝幡駅前周辺地区を除く部分でございます。それから佐織町のほぼ全域、千引町のほぼ全域、古瀬町のほぼ全域、小津町の川東を予定してございます。佐屋地区につきましては、須依町の一部、北一色町の一部、東保町のほぼ全域、こちら名鉄電車線路の東側でございますが、こちらを予定してございます。それで、今回の具体的に追加の部分でございますが、合併前の平成15年から順次それぞれ管路の布設工事等を進めてまいっております。今回の供用開始予定区域内で各年度の終了後に新築等をされた方の公共ます等については未施工になってございますので、その工事費の追加分を今回お願いをいたしましたものでございます。また来年度供用開始しますので、今年度管路施設等に異常があつてはいけませんので、それを確認するためのテレビカメラ調査を追加するものでございますので、整備計画そのものの変更ではございませんので、よろしくをお願いいたします。

次に、来年度以降の予定でございます。佐織地区の計画につきましては、平成22年度、来年度でございますが、勝幡町の北の中町、下西、下北のそれぞれ一部の面整備を予定してございます。それから、実施計画の予定としまして、小津町、北河田町、南河田町、諏訪町、持中町、諸桑町を予定してございます。23年度以降につきましては、南河田町、北河田町の面整備をそれぞれ随時進めていくのと同時に、県の流域幹線の下流側から整備を進めるものでございます。それから、佐屋地区の計画でございます。平成22年度につきましては、大井の推進工事と大井町、それから西條町の面整備工事を予定してございます。23年度以降につきましては、大井町

の残りとして北一色町、須依町の面整備、並びに先ほども申し上げましたが、県の流域幹線の下流側からそれぞれ面整備を進めるものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第89号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第89号：平成21年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・請願第6号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・請願第6号：改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

24番・中村文子議員、どうぞ。

○24番（中村文子君）

紹介議員にちょっと質問させていただきますが、請願事項の第2項目で、自治体での多重債務相談体制の整備のため、相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど、相談窓口の拡充を支援することとありますけれども、当愛西市における相談体制の現状と、請願で求めている内容の具体案はあるのでしょうか。相談員数とか、あるいは人件費、それからまた全体予算はどのようになっておるか。それから、今回の請願事項の十分確保する予算というのは、どれほどを見込んでおるのか教えていただきたいと思っております。

それから、請願事項、もう一つの3の中のセーフティーネット貸し付けの現状と充実の内容とはどうなのか。それからまた、当愛西市内の多重債務者の実態はどうなのか教えていただきたいと思っております。

○13番（八木 一君）

それでは、請願事項の2についてお答えしたいと思います。

本市での相談体制の現状であります。相談員を1名設置し、月に1回、第2水曜日午後1時半から4時半まで開き、場所は本庁舎と佐織庁舎にて行っております。本庁舎は奇数月であります。佐織庁舎は偶数月にて行っております。件数は4から6件ぐらいで、近場の方は避け

ているようです。利用していないということでもあります。11月は多重債務の強化月間でありましたが、件数は2件であり、いずれも市外の方でありました。もう一つ、海部総合庁舎内の県民生活プラザにおいて県相談員にお願いする方法もあり、こちらは常時開いております。海部県民生活プラザの1階にて、多重債務相談はTel24-2500番、消費生活相談24-9998へ御相談ください。

それから具体案ではありますが、内容の具体案は、改正貸金業法、早期に完全施行することによって、総量規制によりこれ以上借りられない多重債務者が表面化することになります。そういう多重債務者のため、相談窓口が殺到するおそれがあるので、自治体での多重債務相談体制の整備を強化するとともに、相談員増員のため、人件費を含む予算の確保が必要になると考えます。したがって、そういう相談窓口の拡充を支援することを国に求めるわけであります。具体的には、相談員の人件費、司法書士、弁護士等の専門家に対する派遣要請に係る費用等を含むの補助を国に求めていくということになるわけであります。

それから、セーフティーネットの貸し付けの現状ではありますが、4月から10月までの件数は130件の貸し付けを行い、融資額は25億3,100万円ほどでありました。売り上げ減で緊急保証制度としてセーフティーネットが借りられる。内訳はどこへ使われたかはちょっとわからないんですが、運転資金に回されたであろうと思われる。国のセーフティーネットの貸し付けは、22年3月末までであるが、県の制度はまだ続く予定です。利率1.4から1.7ぐらいであります。窓口は、まず銀行へ行くと、こんな制度があるといつて、国や県のセーフティーネット貸し付けを紹介していただけます。パンフレットもぎょうさんもらってききましたので、一遍後で見たいと思います。充実の内容は、セーフティーネット貸し付けは、現在日本政策金融公庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等が個人及び中小事業者等を対象に行っておりますが、総量規制により、これ以上借りられなくなった多重債務者も返済は続けなければならないので、そういった多重債務者がヤミ金に走らないよう、貸金業者より低金利で借りられるセーフティーネット貸し付けをさらに充実させる、借りやすくする必要があります。融資金額が1億、2億も借りられるので充実しており、安定経営ができるということでもあります。ちなみに、セーフティーネット貸し付けの対象となる方は1号から8号までありますが、セーフティーネット保証制度の対象となる者、1号が大型倒産により影響を受けている中小企業者、2号、取引先企業のリストラ等により影響を受けている中小企業者、3号、突発的災害、事故等により影響を受けている中小企業者、第4号、突発的災害、自然災害等により影響を受けている中小企業者、5号、全国的に業況の悪化している業種に属する中小企業者、6号、取引金融機関の破綻により資金繰りが悪化している中小企業者、7号、金融機関の相当程度の経営合理化、支店の削減などにより影響を受けている中小企業者、8号、整理回収機構に貸付債権が譲渡された中小企業者のうち、再生の可能性があると判断される者であります。

最後に、当市の多重債務者の実態ではありますが、私は多重債務者といつて宣言をしないので把握ができておりません。相談日に相談をされるのですが、市外の方ばかりなので把握はできていない。全国的には、消費者金融利用者が1,000万人で、そのうち200万人が多重債務者と言

われております。以上であります。

○24番（中村文子君）

まだちょっと答弁漏れで、全体的な予算というのが聞いていないんですが。

○13番（八木 一君）

予算はまだ確定はしておりませんが、そういった予算をつけていただけるように今国に求めている段階であります。

○24番（中村文子君）

今このことは非常に大きな社会問題でもありますし、円高とか株安とか、あるいはデフレなど三重苦の日本経済にとってますます雇用の悪化を招いたとか招くとか、あるいは自殺者がふえるとか、そういうことも懸念されますし、先ほど言われました中小企業者ですね、ますます多重債務に陥らないように喚起することも非常に大切でありますので、広報などでも今後ますますPRをしていただきたいと思います。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・委員会付託について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第79号、議案第82号から議案第89号、請願第6号、陳情第8号、陳情第9号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会へ付託をいたします。

なお、各常任委員会に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

あすの継続会は午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後0時26分 散会

